

◆2012年度事業計画書

I. 自治体をめぐる情勢の特徴

昨年の東日本大震災・福島原発の事故は、私たちに多くの教訓を残すものとなりました。この教訓に全国の自治体が学び、防災・減災計画の見直しを進め、対策を行っていく必要があります。

地方自治をめぐっては、自治法の改正案（通年議会開催、再議の対象の拡大、リコール署名の要件緩和など）、地方公務員の協約締結権に関する法案などが通常国会に出されました。また、自治体財政は相変わらず厳しい環境にあります。神奈川県は、黒岩祐治知事によるはじめての通年予算の編成となりました。新エネルギーや観光はじめ神奈川県の活性化に力を注いでいますが、財源不足は深刻な状況が続いており、特色ある施策の打ち出しに苦勞しています。また、地方制度改革についても具体的な発信を期待したいと思います。県内の自治体は、いずれも財政逼迫が続く中で、独自の政策実現に苦慮しています。

昨年 11 月に行われた「大阪府・市ダブル選挙」の結果、「大阪都構想」をかかげる「大阪維新の会」が府知事・市長ともに大勝しました。このことから橋下氏の影響が、「大阪都構想」にとどまらず中央政界再編にまで及んでいます。橋下氏が進める改革が、果たして日本の政治・経済の構造的な改革へとつながるのか、また、府民・市民の生活はどうなるのか、さらには、横浜市などがうちだす「特別自治市」構想や地方制度調査会の動きも注目する必要があります。

地方制度改革の議論は、ともすると首長・議会や専門家だけの議論で進み、決定される傾向にあります。そこに住む市民・住民への情報の提供と議論の場づくり、そして市民・住民が決定に参加できることがもとめられます。

自治基本条例制定については、全国では 150 を超え、県内では 33 自治体中、制定されたのが 17 となっており、高い割合になっています。制定後の運用を含めて引き続き動向をフォローする必要があります。

公共サービスの担い手は、ますます多様化しており、そのあり方をめぐっては、なお課題が残されています。引き続き「公契約条例」については、自治体の動向を注視するとともに、運用にかかわる課題・問題点をフォローすることが重要です。

II. 調査・研究事業

1. 調査活動

(1) 地方自治関係図書・資料の収集保管

地方自治に関する文献・図書・刊行物等を収集・保管し、会員・県民に広く提供します。

[1] 文献・図書情報の収集・保管

地方自治に関する文献・図書・資料について収集・保管します。

[2] 自治体基礎資料の収集・保管

神奈川県内を中心に自治体が公表している資料、統計データ等を収集・保管します。

(2) 調査活動

[1] 自治体の財政分析

県内の自治体の予算・決算等のデータを収集・整理し、必要に応じて分析し、提供していきます。

[2] 各種調査・分析

市民意識調査、実態調査等、各種調査・分析について他団体・法人の要請に応じて実施します。

2. 研究会活動

(1) 神奈川自治研センター研究会

2012年度の研究会については、以下を基本とします。

[1] 地方分権システム研究会

地方自治のあり方に関する基礎研究会として、地方分権制度改革等について研究します。

[2] 大都市制度研究会（新）

「大阪都」、「横浜市特別自治市」などの動きに加えて、地方制度調査会でも大都市制度をめぐる議論がはじまっています。こうした動向をふまえ、県内の横浜、川崎、相模原の政令市自治研センターとの共同研究とします。
なお、「県のあり方研究会」については、本年度は休止します。

[3] 財政問題研究会（新）

自治体財政の基礎的な研究会として新設します。本研究会は、県内自治研センター、自治労神奈川県本部との共同研究会として運営します。

[4] 神奈川まちづくり研究会

東日本大震災とその後の復興について引き続き情報の収集と研究を行います。

[5] 定例研究会

会員・市民向けに、学識理事・研究講師団、センター特別研究員等の協力を得て、その時々テーマを設定し開催します。

[6] その他

総会記念講演会は、その都度のテーマを決めて開催します。

(1) 共同研究会

公益財団法人地方自治総合研究所（自治総研）はじめ全国の地方自治研究センター・研究所あるいはその他の研究所との共同研究（あるいは研究会参加）を行います。

[1] 共同研究「大災害と自治体」

昨年まで続いていた「自治体公益法人」に引き続いて、共同研究を2011年11月から開始しています。（自治総研、北海道地方自治研究所、東京自治研センター、神奈川自治研センター、愛知自治研センター、大阪自治研センター、佐賀地方自治問題研究所、熊本自治研センター、学者）

[2] 自治労自治研作業委員会「災害に強いまちづくり」

阪神・淡路大震災を受けて自治労が作成した「災害に強いまちづくり」の改訂版をつくる作業委員会（研究会）に参加します。

[3] 相模原自治研センター「政令市研究会」

相模原自治研センターの「政令市研究会」に参加します。

3. 政策研究活動

(1) 連合神奈川政策制度研究活動

連合神奈川の政策要求・提言づくりに引き続き参加します。連合神奈川との連携を深め、政策課題について必要な提言・助言を行います。

(2) 地方自治研究センター・研究所との連携

[1] 全国自治研センターとのネットワーク

地方自治総合研究所はじめ全国各地で地方自治に関する調査・研究活動を行っている自治研センター・研究所との情報交換・交流、あるいは共同研究を行います。

[2] 県内自治研センター及び関東甲自治研センターとの連携

県内の自治研センター（横浜、川崎、横須賀、藤沢、相模原）と連携します。県内自治研センター交流会を5月をめぐりに再開します。

[3] 関東甲自治研センターとの連携

情報の交換と交流会の開催に協力します。

[4] 全国自治研センター・研究所交流会

2008年以降途絶えていた全国自治研センター・研究所交流会を本年6月をめぐりに開催します。当センターは、全国事務局を担います。

(3) その他研究機関等との連携

NPO法人参加型システム研究所、市民セクター政策機構など市民が中心となる研究機関等と連携します。

(4) その他団体等との連携

その他地方自治の発展を目的とする団体等と連携を必要に応じて進めます。

Ⅲ. 自治啓発事業

1. 自治啓発活動

(1) 地方自治研究神奈川集会の開催

本年も自治労神奈川県本部と共催して地方自治研究神奈川集会を開催します。本年は、全国自治研集会の開催年にあたります。例年同様に主要な政策テーマを設定し開催します。

オープニング集会 6月8日（金）午後6時30分から

3分科会程度の開催をめざしていきます。（日程とテーマは今後つめます）

(2) 講座・セミナーの開催

自治労県本部と共催し「神奈川地方財政セミナー」を開催します。

また、当センターとして地方自治のセミナーなど企画します。

(3) 地方自治に関する各種相談・助言等

地方自治に関する市民や自治体、労働組合等からの各種の相談・助言等に応じます。（電話やEメール等での相談、審議会・調査会への参加など）

(4) 講座・学習会への講師の派遣・斡旋など

会員や各種団体が企画する講演会、研修会などについて、要請に応じて講師の派遣や斡旋などの協力を行います。

2. 出版活動

(1) 「自治研かながわ月報」の発行

「自治研かながわ月報」は、当センターの調査・研究活動の発表の場として位置づけ、定期（隔月）発行します。関係する情報の提供を行います。

(2) 「月刊自治研」の配本

会員に対して、自治労・自治研中央推進委員会発行の「月刊自治研」配本を本年度も継続します。

(3) 出版事業

主要な研究成果や調査分析の結果について報告書を作成します。ブックレットの発行を検討します。

3. ホームページの活用

ホームページは、情報発信のツールとして充実させます。ひきつづき次の情報を提供していきます。①センターの基本情報（定款、事業計画、予算、決算、役員等）、②センターの行事、③他団体の行事、④新着図書情報、⑤月報PDF版の公表等々。

IV. 運営・研究体制づくり

公益社団法人に移行したことをふまえ、以下のとおり法人の運営・研究体制づくりを進め、公益事業のいっそうの強化をはかります。

1. 総会・理事会の開催

定款に基づき、以下のとおり総会・理事会を開催します。

(1) 総会については、3月と6月に開催します。

(2) 理事会を定期的で開催します。

2. 運営・研究体制の確立

(1) 学識理事・研究講師団会議

研究テーマ・研究のあり方等に関する事項について諮り、活動に資するために学識理事・研究講師団会議を開催します。

(2) 研究・事務局体制の確立

調査・研究に必要な、研究・事務局体制を確立します。

(3) 企画委員会の開催

センターの運営についての企画を検討する企画委員会を開催します。

委員長 センター常務理事

事務局長 センター事務局長

委員 自治労県本部政策局長・県内センターから各1名×5

3. 財政の確立について

(1) 財政の確立

当センターの収入の9割は、会費によって賄われています。従って極めて安定的な財政構造ですが、正会員、賛助会員ともに減少傾向にあります。

事務局としてひきつづき経費の削減と収入増に向けた努力をしていきますの

で、会員各位の財政確立へのご協力を要請します。

(2) 税務顧問契約について

久保田秀雄税理士に当センターの経理および「税務相談」および「会計帳簿の作成及び決算事務に関する相談・指導」について顧問契約を締結します。

期間：2012年5月1日から1年間（前年度の契約は2012年4月末日まで）

費用：所要の額とします。（前年度は10万円）

4. 会員拡大

2012年2月現在の自治研センターの会員数は正会員68（個人31、団体37）、賛助会員67となっています。2009年2月以降の推移は以下の通りです。

[会員数推移]

	2009年2月	2010年2月	2011年2月	2012年2月
正会員	84	76	79	68
個人	45	38	41	31
団体	39	38	38	37
賛助会員	87	75	67	67

2012年度 年間スケジュール案

[2012年]

3月 総会（新年度事業計画・新年度予算）

5月 理事会、県センター企画会議、県内センター交流会

6月 定時総会、自治研神奈川集会、全国自治研センター研究所交流会

7月 自治研神奈川集会

12月 理事会

[2013年]

2月 理事会、県地方財政セミナー

3月 2013年総会

※研究会は適宜開催